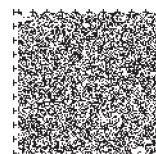


第3章 第4期障害福祉計画の進捗状況



1 成果目標の状況

(1) 施設入所者の地域生活への移行

施設入所者の地域生活への移行	単位	実績	実績	見込値	目標値
	人	27年度	28年度	29年度	29年度
		0	1	1	4

○施設入所者の地域生活への移行実績は目標に達していません。

○千代田区内には入所施設がないため、施設入所は区外、多くは東京都以外の施設利用です。入所施設利用者の多くは入所期間が長期にわたり、高齢化も顕著であることから、地域移行が難しくなっています。

(2) 地域生活支援拠点等の整備

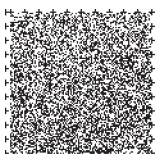
○平成 29 年度末までに、障害者福祉センター「えみふる」の相談拠点機能を強化し、地域生活支援拠点の整備を図ることとしていましたが、整備はできませんでした。

(3) 福祉就労から一般就労への移行

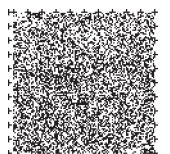
福祉就労から一般就労への移行者数	単位	実績	実績	見込値	目標値
	人	27年度	28年度	29年度	29年度
		2	2	3	4
就労移行事業所の利用者数	単位	実績	実績	見込値	目標値
	人	27年度	28年度	29年度	29年度
		16	22	19	10
利用者数の3割が一般就労した 就労移行事業所の割合	単位	実績	実績	見込値	目標値
	%	27年度	28年度	29年度	29年度
		67	67	70	50

○福祉就労から一般就労への移行者数は、平成 27 年度 2 名、平成 28 年度 2 名です。

○就労移行事業所の利用者数は、平成 27 年度から平成 28 年度で増えており、目標値より多くなっています。



- 本区内には企業が多く、通勤のシミュレーションがしやすいことなどの要因により、就労移行支援事業所の事業所数は、平成 27 年度 10 施設から平成 29 年度 13 施設と増えており、それに伴って利用者も増えている状況にあります。しかし、利用者のほとんどは他区の方です。
- 利用者数の 3 割が一般就労した就労移行事業所の割合は 67%となっています。平成 28 年度は、12 カ所の就労移行支援事業所のうち 8 カ所が 3 割以上一般就労しています。
- 本区では、平成 27 年度から情報交換と支援方法の向上を目的に就労移行支援を含めた就労支援事業者との連絡会を年に 4 回行っています。地域のネットワークを構築し、各事業者が実施している支援の内容や職員同士の顔が見える関係を作ることで、就労への支援が必要な方に対し、本人の適性に合った事業所を適切に紹介しています。



2 サービス目標量及びサービス確保のための計画事業の状況

(1) 訪問系サービスと地域生活移行支援

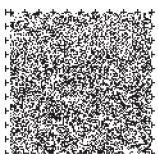
	サービス種別	単位	実績(29年度は見込)			計画値		
			27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度
必要な訪問系サービスを保障するための仕組み	居宅介護（ホームヘルプ）	人	66	74	70	52	55	58
		時間	834	945	1000	951	1018	1089
	重度訪問介護	人	9	10	11	9	9	10
		時間	4,489	4,693	4,415	4,280	4,580	4,901
	同行援護	人	18	19	15	16	17	18
		時間	384	357	318	373	399	427
	行動援護	人	7	7	6	5	6	6
		時間	182	113	126	125	134	144
	重度包括支援	人	0	0	0	0	0	0
		時間	0	0	0	0	0	0
	生活介護	人日分	722	714	975	740	740	740
		人	36	36	50	37	37	37
	自立訓練（機能訓練）	人日分	21	23	43	60	60	60
		人	2	2	2	3	3	3
	自立訓練（生活訓練）	人日分	82	49	55	8	8	12
		人	12	7	3	2	2	3
	就労移行支援	人日分	175	206	238	120	135	150
		人	16	22	20	8	9	10
	就労継続支援（A型）	人日分	45	84	116	18	18	18
		人	3	6	7	1	1	1
就労継続支援（B型）	人日分	537	524	512	480	490	500	
	人	34	35	37	28	29	30	
療養介護	人	4	2	2	4	4	5	
短期入所	(ア)福祉型	人日分	123	139	169	90	90	90
		人	31	35	30	30	30	30
	(イ)医療型	人日分	0	2	7	0	0	0
		人	0	1	3	0	0	0
補装具費	給付件数	26	35	56	50	50	50	
	修理件数	27	28	20	30	30	30	
入所から地域生活への移行推進の取組み	共同生活援助	人	27	32	34	19	20	21
	施設入所支援	人	30	32	32	31	31	31

○居宅介護（ホームヘルプ）については、人数は計画値より増えていますが、時間数は概ね計画値どおりです。

○生活介護は、平成29年度から、障害者福祉センター「えみふる」及び「ジョブ・サポート・プラザ ちよだ」で生活介護を開始したため、その実績が増えてきています。

○自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型は、精神障害の方の利用が増えているため、大幅に計画値を超えた数となっています。

○就労継続支援B型は、区立の「ジョブ・サポート・プラザ ちよだ」は知的障害のある方のみが対象のため、精神障害の方は他区の事業所を利用しています。



○療養介護の減は、死亡によるものです。

○短期入所は、(ア)福祉型は計画よりも多くなっています。(イ)医療型は北区内にある東京都の重症心身障害者施設の利用実績となっています。

○共同生活援助（グループホーム）も、利用が増えていますが、区内には精神障害のある方のグループホームがないため他区のグループホームを利用している状況にあります。

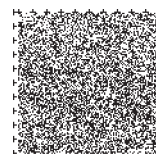
(2) 相談支援

	サービス種別	単位	実績			計画値			
			27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度	
相談支援の提供体制の確保に関する取組み	計画相談支援	人/月	4.66	21.25	83.3	13	14	15	
	地域移行支援	人/月	0	0	0	1	1	1	
	地域定着支援	人/月	0	0	0	2	2	2	
	相談支援事業	障害者相談支援事業所	箇所	1	2	2	1	1	1
		基幹相談支援有無	設置箇所	無	無	無	無	無	有
		基幹相談支援センター等機能強化事業	実施有無	有	有	有	有	有	有
		住宅入居等支援事業	実施有無	無	無	無	無	無	有
	成年後見制度利用支援事業	件	0	1	0	3	4	5	
	成年後見制度法人後見支援事業	実施有無	無	無	無	有	有	有	
	地域自立支援協議会 (27年度～障害者支援協議会)	回	3	5	4	3	3	3	
	高齢者・障害者虐待防止推進会議	回	1	1	1	1	1	1	
障害者虐待防止ワーキング	回	1	1	0	3	3	3		

○計画相談支援は、平成 28 年度より、サービス利用には原則計画相談支援を利用するという周知しており、障害者福祉センター「えみふる」でのサービス等利用計画作成を推進したため、計画値を大幅に上回っています。

○計画相談支援の事業所は、障害者福祉センター「えみふる」に加え、平成 28 年度に「NPO 法人ホープ」が指定を受け、2カ所となっています。

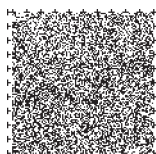
○本区の場合、地域自立支援協議会は障害者支援協議会がその機能を持っています。開催回数は、部会もあわせた回数です。



(3) 地域生活支援

	サービス種別	単位	実績			計画値			
			27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度	
地域生活を支援するための取組	理解促進研修・啓発事業	実施有無	有	有	有	有	有	有	
	自発的活動支援事業	実施有無	有	有	有	有	有	有	
	意思疎通	手話通訳・要約筆記派遣	件	287	381	200	260	280	300
		手話通訳者設置事業	人	0	0	0	0	2	2
	日常生活用具	介護・訓練支援用具	件	0	1	1	1	1	1
		自立生活支援用具		5	5	5	7	7	7
		在宅療養支援用具		5	7	7	4	4	4
		情報・意思疎通支援		10	8	6	6	6	6
		排泄管理支援用具		516	484	540	610	620	630
		居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)		4	0	1	2	2	2
	手話奉仕員養成研修事業	人	48	45	50	0	0	20	
	移動支援事業	人	53	52	55	39	40	41	
		延べ時間	7,765	7,295	7,530	7,370	8,107	8,920	
地域活動支援センター	人	441	414	450	870	880	900		
言語等コミュニケーションの円滑化に向けた取組	実施有無	無	有	有	条例制定	有	有		

- 意思疎通については、手話通訳・要約筆記派遣が平成28年度に増えました。平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行され、平成28年10月に「千代田区障害者の意思疎通に関する条例」を制定して意思疎通を推進しています。
- 手話通訳者設置事業については、事業の実施はありませんが、区役所の総合窓口到手話通訳者を2名配置し、遠隔手話通訳も実施しています。
- 移動支援については、特別支援学校への通学や障害等のある方の学童への送迎などにも利用されており、実績が増えています。



(4) 障害児支援

	サービス種別	単位	実績			計画値		
			27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度
障害児を支援するための仕組み	児童発達支援	人日分	195	212	453	78	64	76
		人	24	23	34	13	16	19
	放課後等デイサービス	人日分	195	274	590	52	64	76
		人	25	30	46	13	16	19
	保育所等訪問支援	人日分	0	0	2	0	0	0
		人	0	0	2	0	0	0
	医療型児童発達支援	人日分	8	11	24	0	0	0
		人	1	1	2	0	0	0
	障害児相談支援	人	2	2	2	4	6	8

- 児童発達支援、放課後等デイサービスのサービス見込み量は、平成27年度より利用人数、支給量とも計画値より実績値が急増しています。児童発達支援の事業所は、平成26年度は1カ所でしたが、平成27年度に2カ所に増えました。
- 放課後等デイサービスは、平成26年度は事業所がゼロでしたが、平成27年度は2カ所に増えています。身近に利用できる施設ができたことで、療育指導の機会を求める保護者が増えてきています。
- 保育所等訪問支援の事業所は区内にありませんが、現在、区独自で子どもの健康相談室やさくらキッズの園訪問を行い、子どもが集団の中でうまく過ごしていけるように支援しています。
- 医療型児童発達支援は今後利用者が増えることが見込まれます。
- 障害児相談支援事業所は本区内に1カ所あります。障害児相談支援は、子どもの人口が増えており、発達障害等のある子どもも増えていることから需要が増える見込まれます。

